

平成29年度 第1回 四街道市史編さん委員会会議録

日 時 平成29年 5月18日(木) 午後3時30分～午後4時40分

場 所 四街道市役所 新館3階 公室

出席委員 武富裕次 委員長 岡部勝司 副委員長
福田芳生 委員 伊藤勇司 委員 小池米子 委員
林良紀 委員 須藤元夫 委員 小山美知子 委員

事務局 中村政弘 市史編さん主任
小高博信 教育部長 内海正憲 課長 遠藤智久 主査補 林田聡嗣 主任主事

傍聴人 0人

—— 会議次第 ——

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 議 題

① 平成28年度事業報告

② 平成29年度事業予定

③ その他

4. 閉 会

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 委員長挨拶
5. 委員及び事務局紹介

《市長退室》

内海課長：本日の出席委員は8名です。したがって、四街道市史編さん委員会条例第5条第2項の規定に基づき、過半数に達していますので、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。続きまして、会議次第6の議題に入らせていただきます。始めに、資料のご確認をお願いいたします。

《資料確認》

6. 議題

内海課長：それでは議題に入ります。議題の進行は、四街道市史編さん委員会条例第5条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、武富委員長に会議の進行をお願いいたします。

武富委員長：それでは、議題の進行を努めさせていただきます。審議に先立ちまして、本会議の公開・非公開の決定についてお諮りします。事務局からの説明をお願いします。

遠藤主査補：市では、審議会等の透明性や公平性を確保するため、会議の公開制度を設けております。「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」では、審議会等は原則公開としており、四街道市情報公開条例第8条における非公開情報を審議する際には、非公開と決定することも可能でありますことを、申し添えます。

武富委員長：四街道市史編さん委員会の開催ですが、本日は非公開情報にする議題がないため、公開として委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

武富委員長：次に、本会議の会議録の取扱いについてお諮りします。1点目ですが、会議録に発言者氏名を記載する可否についてお諮りします。事務局からの説明をお願いします。

遠藤主査補：会議録の公開については、「審議会の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、発言者の氏名を明記することと示されています。

武富委員長：会議録の公開及び発言者氏名の明記についても、委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

武富委員長：2点目ですが会議録署名人について、事務局からの説明をお願いします。

遠藤主査補：会議録署名人については、委員長及び他の委員の皆様の中から1名を選出させていただきたいと考えています。

武富委員長：会議録署名人については、委員長と他に委員の方から1名選出するというので、委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

武富委員長：それでは、会議録署名人1名の選出をいたします。事務局から何か案はありますか。

遠藤主査補：事務局案としては、名簿順に沿ってお願いしていますので、前回の星委員に続き、本委員会については、“林委員”を推薦いたします。

武富委員長：事務局から“林委員”の会議録署名人の推薦がありました。委員の皆様よろしいですか。

【全員異議なし】

武富委員長：会議録署名人を“林委員”にお願いいたします。それでは、次に進めさせていただきますが、本日、傍聴人はいますか。

遠藤主査補：いません。

武富委員長：それでは、本日の議題に進みます。

6. 議題①

武富委員長：会議次第 6 議題①副委員長の選出となっておりますが、四街道市史編さん委員会条例第4条第4項の規定により、委員長が指名するとなっておりますので、私の方から指名させていただきます。“岡部委員”に副委員長をお願いしたいと思いますが、委員の皆様よろしいですか。

【全員異議なし】

武富委員長：それでは、“岡部勝司委員”よろしくお願ひいたします。

岡部副委員長：よろしくお願ひいたします。

6. 議題②

武富委員長：それでは、次に進めさせていただきます。会議次第 6 議題②(1)「平成28年度事業報告」について、事務局からの説明をお願いします。

遠藤主査補：それでは、会議次第 6 議題②(1)「平成28年度 事業報告」について、事務局林田より説明させていただきます。

林田主任主事：それではご報告いたします。皆様のお手元の資料2をご覧ください。

《事務局より、資料2の説明》

武富委員長：ただ今の事務局の事業報告について、委員の皆様、ご意見・ご質問等ありますか。

須藤委員：小川家文書目録の刊行を平成29年度に見送ったという説明の中で、400年前の史料でも個人情報保護条例に該当するという話はどういうことですか。

内海課長：目録点数は約4,500点くらいありますが、その中に個人を特定できる昔の屋号があります。身分等について、法に触れるような形の記載が古文書にあるため、史料をご提供いただいた小川家代表の方と話したとき、「他の地区で史料を基に“あそこの家の先祖は昔ああいうことをやった”と推測されてしまうということがあったため、もう一度個人情報を配慮した上、記載内容を調整させてもらいたい。」という話をしました。そうすると、3月末までに刊行は間に合わないため、点検作業は平成29年度になりました。古文書に記載の方は約300年前のため、存命していませんが、屋号として特定されることがあります。どこかの事案でそのようなことがあったため、提供するのには構わないけれども、慎重にさせていただきたいと危惧していました。子孫の方々に関係してくるため、内部で検討し、慎重に対応していきたいと思います。

須藤委員：調整の上、発行するということですか。

内海課長：はい。

須藤委員：分かりました。

林田主任主事：土地争いの問題等が該当します。

武富委員長：その他委員の皆様、何かありますか。

【委員：特になし】

6. 議題②

武富委員長：それでは、次に進めさせていただきます。会議次第 6 議題②(2)「平成29年度事業予定」について、事務局からの説明をお願いします。

遠藤主査補：それでは、会議次第 6 議題②(2)「平成29年度 事業予定」について、事務局林田より説明させていただきます。

林田主任主事：それではご報告いたします。皆様のお手元の資料3をご覧ください。

《事務局より、資料3の説明》

武富委員長：ただ今の事務局の事業予定について、委員の皆様、ご意見・ご質問等ありますか。

福田委員：市史研究誌第12号の掲載予定において、②と③が「(仮)下志津飛行学校」で二つ重なっていますが、何か理由がありますか。

中村主任：これについては、在野歴史研究家の森伸之様、榎並茂朗様が下志津飛行学校の歴史を書きたいということで、偶然に12号で一緒になりましたが、内容的には視点が違うため、このような形になっています。まだ仮題のため、双方の視点がどのようになるか分かりませんが、森伸之様は原稿が出ていますので、榎並様と調整した上、2つを出していきたいと思います。下志津飛行学校が現在地に来たのは、3回目です。1回目は四街道市内に来まして、すぐに千葉市の小深に移り、その後、現在の自衛隊の所に移っています。下志津飛行学校は四街道が最初であるため、解明した方が良いでしょうということで、論文が並行しているということです。

福田委員：私の考えですが、下志津飛行学校の創設期、第2次世界大戦又は太平洋戦争とも言いますが、それを挟んで敗戦までの下志津飛行学校、そういうふうに分ける方が解りやすいと思います。

中村主任：これは各個人の論文であるため、個人の意向に任せるということであり、そこまで指摘することはいたしません。

武富委員長：これは(仮)と記載しているため、題はまだ決まっていないですか。内容に応じてタイトルが付けられますか。

中村主任：題は決まっていません。出稿された森様は、まだ資料があるということで、訂正したいということです。榎並様も8割方出来ていますが、まだ資料について当たりたいということです。

武富委員長：ご意見があったことは、ご留意いただきたいと思います。

岡部副委員長：市史編さんよりは、どのような形で出ますか。

林田主任主事：自治回覧と窓口配布に関しては、A3両面印刷を折りたたみ、A4サイズの配布になる予定です。

武富委員長：“課配布”というのはどういう意味ですか。

林田主任主事：課の窓口配布という意味です。

武富委員長：もう少し、いろいろな場所で配布した方が良いのではないですか。

内海課長：公共施設の公民館、図書館等で配布したいと思います。

武富委員長：興味ある世代が訪れる施設等が良いと思います。

林田主任主事：分かりました。

福田委員：市史研究誌第12号掲載予定の⑤「(仮) 斉藤悌市について」ですが、斉藤悌市様を選んだことほどのような理由ですか。

中村主任：執筆者の楠岡巖様は、歴代市長の中で実績のある斉藤悌市元市長と個人的に関係のある方だと聞いています。この方の市長時代の研究・発表をしたいということです。まだ仮題のため、詳細は分かりませんが、報告したいということです。

武富委員長：市史編さん事務局より依頼しましたか。それとも寄稿ですか。

中村主任：これについては、本人の年齢もあり、最後に書いてみたいということで、強い意志がありました。

武富委員長：そうすると、寄稿ですか。自分で書いたものを載せていただきたいという申出があったということですか。

岡部副委員長：今のものに関連すると、寄稿であっても、恐らく票田があると思います。そうすると、まずいのではないかと思いますので、内容を検討する必要があると思います。

中村主任：現代史に関しては、そのようなことを言えると思いますが、原稿が出ていません。内容については、委員の皆様に見てもらおうことになると思いますので、是非助言をお願いしたいと思います。

岡部副委員長：まだタイトルも決まっていないということですか。

中村主任：あくまでも仮タイトルです。

伊藤委員：内容が非常に気になります。

武富委員長：掲載する前に、委員の皆様に見ていただくということになりますか。

中村主任：1つの論文について、1～2人で内容を確認いただきたいと思います。

武富委員長：結果によっては、市史研究誌掲載にふさわしくないということがありますか。

中村主任：その部分を削っていただければ良いため、まずい部分があれば、執筆者と協議をしたいと思います。

伊藤委員：斉藤悌市氏個人が本を出しています。それを参考に書くかどうかは分かりませんが、斉藤氏個人だけではなく、地域所縁の市長は沢山過去にいましたので、そのような点を気にします。

中村主任：そうすると、全員書くのかという話になりますが、書く方がいない場合もあります。斉藤悌市氏が任期が一番長かったという点もあり、いろいろな業績があるということであれば、該当いたします。また、任期が短くても資料が出てきて書ける場合であれば、書いても良いと思います。それは資料次

第であり、きちんとした資料があれば問題無いと思います。

武富委員長：この点は意見を踏まえ、取扱いを検討していただきたいと思います。

福田委員：市史編さん委員会委員であれば、校閲・査読することは義務ですか。校閲・査読を拒否することはできますか。

武富委員長：この点は市史編さん委員会委員にお願いをし、協力をいただくため、拒否することは構わないと思います。

岡部副委員長：私は、事情があれば構わないと思います。

中村主任：大変な分量であり、30ページ近くの文書もあるため、あまり読めない場合は短い文書をお願いします。

武富委員長：協力できる方をお願いするため、構わないと思います。

福田委員：この点については、はっきりした方が良いと思います。いつまで委員に携わるか分かりませんが、査読することは義務ではなく、断ることができることをはっきり明文化した方が良いと思います。

武富委員長：会議録があり、委員が発言をしています。それでは不十分ですか。

福田委員：必ずしも義務ではないことを明文化する必要があると思います。中村主任は前回、「市史研究誌に査読者の名前を付けますか。」と質問した際、「各論文の最後を書くわけにはいかない。」と言っています。普通は、「厚く御礼を申し上げます。」と書くのが筋であり、研究ということであれば、最後に明記しないとイケません。前回の言っていることは違いますか。

中村主任：そのとおりです。

内海課長：福田委員が言ったとおり、前回の会議の際に話が出まして、中村主任の回答についても前回の会議録に掲載しています。会議録は公開するものであるため、今回も会議録に発言は残ります。よって、査読は強制では無いことが会議録に掲載されますので、要綱等の文書化をしなくても、公文書として会議録の中に残ります。福田委員が心配しているような口約束ではなく、会議録は形として残ります。なお、福田委員、中村主任の発言内容は、前回の会議録にも掲載しています。

福田委員：そうすると、査読に対しては責任を置く必要がないと受け取れます。例えば、謝辞という明記されたものがあれば、査読した方がある程度責任を負います。ところが、曖昧の場合、きちんと責任を負う必要が無くなります。曖昧な場合、表現の間違い、事実の誤認があるため、査読する方は責任を負わなくて良いことになります。

岡部副委員長：そこまで考える必要はないと思います。著者が責任を負うべきであり、査読は大勢の目を通した方が良いということで分担しているわけです。誰に対して明文化するということですか。

福田委員：市史研究誌の査読という場合、時間と労力を割くこととなります。それに対して、報酬をいただきたいとは言っていませんが、世の中の慣例では、査読を受けた際には、厚く御礼を申し上げることが常識です。それが研究であり、御礼が無いと無責任なことを書いた上、後は構わないということになります。それは税金の無駄遣いになります。

伊藤委員：査読した場合には、執筆者と話合いができるため、委員も著者も読者も誤解を受けない本を出すように努力しようということだと思います。

中村主任：責任は著者が取ります。

伊藤委員：話合いをして、間違い等が無いように策定すれば良いと思います。

武富委員長：査読し、いろいろ意見があった場合には、その意見を著者に伝えると思います。後は著者がそれを受けて、判断すれば良いと思います。

中村主任：著者が10か所指摘されて6か所しか直さない場合もあれば、全部直す場合もあります。それは著者の論文であるため、何とも言えません。

武富委員長：校閲と書いてある本がありますが、この場合は校閲者にも責任があると思います。ただ、査読は内容の正確性、意見にわたる調整について、いろいろな方の意見を言うていただき、内容を良くするという意味だと思いますので、責任は無いと思います。

須藤委員：市史研究誌の掲載基準というのは存在しますか。掲載するか、掲載しないかを判断する材料はありますか。

中村主任：四街道市の場合は、掲載基準という文書は存在しません。あくまで、事務局の判断で行ってききましたが、市史編さん委員会もあるため、前号は協力してもらおうということで提示をいたしました。

須藤委員：特に決まったものが無い場合、公で発行する出版物としての基準で判断をし、市史編さんの延長線上の出版物であれば、市史編さん委員会に聞くという方法もあります。私も前号の原稿を読ませていただきましたが、個人的意見を事務局に伝えた後、執筆者にどのように伝えて、どのように反映されたのかは承知していません。よって、その程度の役目であると思いつつ、査読を行いました。

小池委員：私も同じです。責任を持って行ったわけではなく、私なりに感じた部分を書きました。それがどのように反映されたのかは分かりませんが、このようなことを行うことを文書で明文化していただきたいことと私達が査読を行ったことに対する礼儀があることを感じました。大げさな礼儀ではなく、このように査読をし、お世話になりましたという、日常の礼儀作法的なものを求めているのかなと感じた訳です。いろいろな捉え方があることを勉強させていただきました。

福田委員：難しいことを言っているのではなく、常識的な範囲で言っています。こういう意見が出るということは、執筆要綱をきちんと明文化していないからだだと思います。内容については、著者が責任を負うものとし、市史編さん委員会委員が意見を述べるができるという要綱を策定し、要綱に則って

行えば良いと思います。私が言いたいことは、市史研究誌がより良いものになり、末永く存続して欲しいと思い、申し上げています。難しい規則を策定して欲しいということは言っていない。きちんと文字で入れていただければ、市史編さん委員会委員を行っていたとき、「ああ」という気持ちになると思います。大学の論文、学術研究誌に習うという難しいことは言っていない。原稿依頼された方、自分から寄稿した方、皆に通じるような執筆要綱をきちんと策定すべきです。それをやらないと、このような意見が出てきます。私は、最初から「う～ん」と思っていました。要綱を策定すれば、意見の齟齬が出ないと思いますし、仮に査読する人がいれば、極めて楽しくできると思います。

武富委員長：福田委員の発言の中で、“意見の齟齬”とは具体的にどのようなことを言っていますか。

福田委員：内容の質的向上です。要するに、市史研究誌の原稿が決まらないことがあって、偏りが起こると困ります。よって、皆が読みやすく、公平で無理が掛からないように行って欲しいということです。

林委員：歴史は定説というのはありませんか。

中村主任：ありません。

林委員：変わるものであるため、そのための研究だと思います。よって、あまりにも違いすぎるということがないように、委員で査読し、これは違うと気づいた所について、事務局に意見を述べることは良いと思います。

武富委員長：市史編さん委員会の所掌事務としては、「…市長の諮問に応じ、…審議する。」ということであり、この事項は諮問していません。ただ今、福田委員の執筆要綱が必要ではないかという意見がありましたので、必要かどうかを検討いただき、必要があれば検討していただきたいと思います。他に委員の皆様、何かありますか。

【委員：特になし】

6. 議題③

武富委員長：それでは、引き続き会議次第 6 議題③その他について、事務局からの説明をお願いします。

林田主任主事：それではご報告いたします。皆様のお手元の資料4をご覧ください。

《事務局より、資料4の説明》

中村主任：引き続き、皆様のお手元の資料5をご覧ください。

《事務局より、資料5の説明》

武富委員長：ただ今の事務局の報告について、委員の皆様、ご意見・ご質問等ありますか。

【委員：特になし】

武富委員長：それでは、本日の議題については以上でございます。その他委員の皆様、何かありますか。

【委員：特になし】

武富委員長：それでは、本日の議題は全て終了いたしました。何点かご意見をいただきましたので、事務局で検討をお願いします。それでは、進行を事務局にお返しします。

内海課長：委員長、進行お疲れ様でした。また、各委員には貴重なご意見を賜り、ありがとうございます。皆様にいただいた意見につきましては、今後検討したいと思います。それでは以上を持ちまして、平成29年度第1回四街道市史編さん委員会を閉会します。委員の皆様、本日はありがとうございました。

会議録署名人 武富 裕次

会議録署名人 林 良紀